
日本放送協会 理事会議事録

(2020年 4月14日開催分)

2020年 5月 1日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 4月14日(火) 午前10時00分～10時20分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、坂本特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2020年度標準役員報酬について
- (2) 2020年度役員交際費の支出限度額について
- (3) 就業規則の一部改正について
- (4) 「職員の給与等の支給の基準」の一部改正について
- (5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について
- (6) ラジオ中継放送局の設置計画について

2 報告事項

- (1) ラジオ中継放送局の開局について
- (2) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (3) 考査報告
- (4) 2020年度非常災害対策等業務実施方針
- (5) 令和元年度決算の日程について
- (6) 放送番組審議会議事録（資料）

3 審議事項

- (7) 第1351回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 2020年度標準役員報酬について

(秘書室)

2020年度の標準役員報酬について、審議をお願いします。

2020年度の標準役員報酬については、会長、副会長、専務理事、理事とも2019年度と同額としたいと思います。

なお、上期の期末報酬については、年間報酬額の15%を上限に増額または減額することがあります。

本件が了承されれば、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

- (2) 2020年度役員交際費の支出限度額について

(秘書室)

2020年度役員交際費の支出限度額について、審議をお願いします。

役員交際費の使途の範囲は、事業に関係のある方に対する謝礼品、事業に関係のある方との会食を伴う打合せ、事業に関係のある方の慶弔等に際し支出する金品、事業に関係のある外部団体等に支払う各種会費です。今年度の支出限度額は、2019年度と同額としたいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

(3) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容です。

まず、外部協力業務についての判断基準等の見直しに伴い、就業規則の見直しを行います。適用年月日は2020年4月1日です。

次に、初任給等の見直しについてです。初任給については、社会値を考慮し、採用競争力強化のため増額します。合わせて給与制度の簡素化等の観点から、高等学校卒採用者と高等専門学校等卒採用者に対し、入局後一定年数経過後に加算を行う、「調整加算」を廃止します。

なお、初任給の増額により、2020年度採用者の基本給が2019年度採用者を上回る場合があるため、初任層の基本給について、必要な調整を行います。これらの見直しに伴い、関連規程を改正します。

適用年月日は2020年4月1日、2日です。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 「職員の給与等の支給の基準」の一部改正について

(人事局)

職員の給与制度の一部見直しによる「職員の給与等の支給の基準」の改正について、審議をお願いします。

改正内容は、管理職の区分である「E5」の手当等の支給基準を一部見直すものです。「E5」については、日常から一定の管理業務を担っていることから、職務手当を支給する一方、日当などは非支給とします。これにより、「E5」の給与体系は「D5」と同一となり、制度も簡素化します。

改正日は2020年5月1日です。

本件が了承されれば、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

(5) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について
(NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

2020年4月末で任期満了となる櫻井龍子氏（元労働省女性局長・元最高裁判所判事）について、5月1日付で再委嘱したいと思います。任期は2年です。

本件が了承されれば、本日開催の第1351回経営委員会に議決事項として提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

(6) ラジオ中継放送局の設置計画について
(児野専務理事・技師長)

ラジオ中継放送局の設置計画について、審議をお願いします。

設置に向けての諸条件が整った5局について、ラジオ中継放送局を設置したいと考えます。

受信改善を目的としてラジオ中継放送局を設置するのは3地区で、石川県の能登柳田地区で約1,000世帯、鹿児島県の上之牧地区と栗生地区で約1,400世帯の、合わせて約2,400世帯の受信状況の改善を行います。また、津波対策を目的として広島県の福山ラジオ放送局に対して、FM波を利用した補完中継局を広島県の尾道地区と大崎地区の2地区に設置します。開局はいずれも2021年度の予定です。

本件が了承されれば、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1351回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) ラジオ中継放送局の開局について

(児野専務理事・技師長)

2019年10月から2020年4月13日までのラジオ中継放送局の開局について報告します。

5県で7局(注)が開局しました。7局ともFM波を利用したラジオ中継放送局です。このうち、ラジオの受信改善を目的としたものは5局で、静岡県の富士宮、長崎県の瀬戸板浦、大瀬戸雪浦、鹿児島県の川内出水、種子島です。開局により、約45,600世帯で聞こえづらい状況が改善しました。そのほかの2局は津波対策を目的としたものです。2020年4月13日までの累計で、ラジオ第1は272局、ラジオ第2は146局で放送しています。

本件は、4月28日開催の第1352回経営委員会に報告します。

注：2019年10月から2020年4月13日までに開局したラジオ中継放送局(7局)

〈静岡〉富士宮、〈長崎〉瀬戸板浦、大瀬戸雪浦、〈鹿児島〉川内出水、種子島、〈和歌山〉新宮、〈愛媛〉新居浜

(2) 放送技術審議会委員の委嘱について

(児野専務理事・技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について報告します。

川添雄彦氏(日本電信電話株式会社取締役研究企画部門長)に2020年4月1日付で新規委嘱しました。

なお、井伊基之氏(日本電信電話株式会社代表取締役副社長)は本人からの申し出により、2020年3月31日付で退任されました。

(3) 考査報告

(考査室) 新型コロナウイルス感染防止対策として、資料配布のみの報告

2020年3月9日から4月8日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告。

この期間に、国内放送番組では、ニュース4項目、番組36本の考査を実施した。

新型コロナウイルス関連のニュースを毎週考査した。感染拡大を受けて東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年程度延期されたことが明らかになった週、東京都などが外出自粛要請を行った週、政府が7都府県に緊急事態宣言を出した週、それぞれのニュースを感染防止にあたっての注意事項や医療体制の課題などとともに伝えた。また、地下鉄サリン事件から25年となるのにあわせて、後継団体の動きや遺族の活動などを伝えたニュースを考査した。

番組では、国のクラスター対策班や医療現場など、新型コロナウイルスとの闘いの最前線取材した「NHKスペシャル “パンデミック” との闘い～感染拡大を封じ込められるか～」(総合・3月22日放送)、人々の心に寄り添う数々の曲を生み出した作曲家とその妻の物語を描く連続テレビ小説「エール」の第1週(総合・3月30日～4月3日放送)、一連の開発番組の中から、高齢者が一人暮らしをやめる決断をするまでを追った「タイムリミット 高齢者の一人暮らし」(総合・3月23日放送)などの番組を考査したほか、新年度から始めたインターネット考査では、番組「不可避研究中」がSNSに先行配信した関連動画について考査した。

地域番組では、新型コロナウイルス感染拡大を受けて放送した「北海道クローズアップ 追跡 新型ウイルス～“緊急事態宣言”の波紋～」(総合・北海道ブロック・3月6日放送)、地元高校生の小説を元にしたオリジナルアニメを交えて、南海トラフ巨大地震発生直後の多様なリスクを浮き彫りにした「四国らしんばん “最悪の24時間”を生きのびろ」(総合・四国ブロック・3月13日放送)などの番組を考査した。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース4項目と番組2本の考査を実施した。

新型コロナウイルスに関して、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期や外出自粛要請などについて伝えた「NEWSLINE」(日本時間3月23～29日放送)、駐日ミャンマー大使が日本の魅力を語った「Culture Crossroads My Favorite Japan ～Myanmar Ambassador～」(日本時間3月22日放送)などを考査した。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断した。

(4) 2020年度非常災害対策等業務実施方針

(報道局・編成局・総務局)

2020年度の非常災害対策等業務実施方針について報告します。

「非常災害対策等業務実施方針」は、国の災害対策基本法に基づいてNHKが定めている「日本放送協会防災業務計画」を遂行するため、NHKとしてどう取り組むのか、その重点事項を示すものです。

豪雨や地震などの自然災害が大規模化・激甚化していることから、公共メディアとしての使命を果たすため、2020年度は「命を守る行動を起こしてもらおう」ことをNHK全体の目標とします。

実現には、災害時と平常時の取り組み、それぞれの進化が必要になります。災害の危険が迫った時には放送で危機感を伝えるとともに、デジタルサービスで一人ひとりに向けて情報を発信し、的確な避難行動を促します。放送・サービスを届け切るためにも、平常時から、地域での災害の知識や避難への心構えを高めてもらうような視聴者コミュニケーションのあり方を検討・推進します。

いかなる時にも情報を発信し続けるため、首都直下地震や南海トラフ巨大地震への対応をさらに強化する必要があります。新型コロナウイルス対策で得られた知見も反映しながら、次期中期経営計画の柱としていきます。

1. 「命を守る行動」を促す、地域の情報発信と内部・外部連携の強化

きめ細かい地域情報を伝える放送・デジタルサービスのさらなる強化を実施します。平常時からの地域の公的機関や防災士会など民間組織との連携を強化します。地域放送と視聴者コミュニケーションを組み合わせた平常時のサービス強化にも取り組みます。

2. 「公共メディア」にふさわしい、効率的・効果的な防災・減災報道の実現

放送やデジタルの特徴に応じた役割分担と相互誘導を強化します。全体状況の伝達や危機感の共有に効果のある、ヘリコプターやロボカメ等の設備を強化します。一人ひとりの状況にあわせた災害・避難情報の発信を強化します。経営資源を有効活用し、効率的・効果的な防災・減災

報道を実現します。

3. 首都直下地震・南海トラフ巨大地震などに備えた対応力強化

事業継続をより確かなものとするBCP（事業継続計画）の見直しと業務実施体制を確立します。新型コロナウイルス対策で得られた知見を、大規模自然災害対策に反映します。首都圏局の発足に合わせ、首都直下地震に備えた実践的な訓練を実施します。気象庁の新しい「南海トラフ地震臨時情報」を踏まえ、地域の対応力を確認する訓練を南海トラフ巨大地震の想定域で実施します。

（5）令和元年度決算の日程について

（経理局）

令和元年度決算の日程について報告します。

NHKの決算は、放送法第74条の規定により、当該事業年度経過後3か月以内に総務大臣に財務諸表を提出することとなっています。

これを踏まえ、元年度の決算は、6月23日開催予定の経営委員会での議決に向け、取り進めたいと思います。

まず、6月9日開催予定の理事会と経営委員会で、「決算の概要」を報告します。

次に、「財務諸表」については、放送法第75条に定める監査委員会や会計監査人の監査を経て、6月23日開催予定の理事会で審議し、同日の経営委員会に諮る予定です。なお、NHKの連結決算規程に基づいて作成している「連結財務諸表」については、同じく6月23日開催予定の理事会で審議および決定し、同日の経営委員会で報告する予定ですが、今年度については、状況に応じて別日程とする場合があります。

本件は、4月28日開催の第1352回経営委員会に報告します。

（6）放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2020年2月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

3 審議事項

(7) 第1351回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1351回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「2020年度標準役員報酬について」、「『職員の給与等の支給の基準』の一部改正について」、「2020年度役員交際費の支出限度額について」、「NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について」、および「ラジオ中継放送局の設置計画について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 4月28日

会 長 前 田 晃 伸